

鯖江市教育委員会

8月定例会議事録

令和2年8月17日（月）

1 会議概要

- 日 時 令和2年8月17日(月) 午後3時25分開会
午後4時57分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階第1委員会室
- 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 蓑輪 委員
中村 委員 柴田 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
福岡 事務部長 木村 教育審議官
高島 教育政策課長 齋藤 生涯学習・スポーツ課長
田中 子育て支援課保育・幼児教育室長
- 欠席説明員(新型コロナウイルス感染予防のため、出席者を制限)
品川 健康福祉部長 西山 文化の館副館長
前田 文化課長兼まなべの館館長 瀬野 生涯学習・スポーツ課主幹
- 書記
高島 教育政策課長
- 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後3時25分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 蓑輪 委員 中村 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
 - 議案第39号 令和2年度鯖江市教育委員会9月補正予算(第6号、第7号)
要求の概要について 可決
 - 議案第40号 鯖江市立学校管理規則の一部改正について 可決
 - 議案第41号 鯖江市学校業務改善方針の改訂について 可決
 - 議案第42号 鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について 可決
 - 議案第43号 ユーカルさばえ運営委員の委嘱について 可決
 - 議案第44号 鯖江市スポーツ推進委員の委嘱について 可決
 - (5) 教育長の報告
 - (6) その他
次回開催予定等について

9月定例教育委員会開催予定

日 時 9月14日(月)午後3時

場 所 鯖江市役所 4階第1委員会室

(7) 閉会の宣告 午後4時57分 閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第39号 令和2年度鯖江市教育委員会9月補正予算(第6号、第7号)要求の概要について

【説明】

教育政策課長、教育審議官、生涯学習・スポーツ課長、子育て支援課保育・幼児教育室長が令和2年度鯖江市教育委員会9月補正予算(第6号、第7号)要求の概要について説明

【質疑】

<委員>

コロナ禍の経済状況では奨学資金の貸付希望者が増えると思うが、一般会計から奨学資金貸与基金への繰出金を2,000千円から300千円に減らして大丈夫なのか。

<教育政策課長>

奨学資金貸与基金の今年度当初の基金額が92,690千円で、うち62,426千円余を貸し付け、30,264千円余が現金である。今年度は14名の方に新規で貸し付けたが、それでも現金残高が30,000千円余になる見込みで、仮に来年度に今年と同等数の申請があっても十分に対応できると考えている。

<委員>

今回の減額補正は、当初予定していた予算を使わなかった、または使わないということだが、コロナ対策上、使わざるをえなかった経費もあると思う。市の予算はどのように流れ、どのように組み立てられるのか。

<教育事務部長>

これだけの予算を減額することは通常はないことである。予算執行を終えた年度末に入札差金や人数調整等のために余った予算を整理することはあるが、今年度はコロナ対策として4月から補正予算を繰り返しながら対策をとってきているが、教育委員会ほか各部においても、財政調整基金を十数億取り崩す中で財源を確保し、今やらなければならない対

策を行っている。学校ではスクールバスの運用や消毒液の購入の対策をとらせていただいた。実施が難しい事業は全庁的に精査、減額し、今後何が起こるかわからないので、コロナ対策やその他の費用に充てるなど特別な運用で予算編成がされている。

<委員>

財政調整基金から十数億取り崩したとのことだが、教育委員会としては、支出が多くなったのか減額予算が多くなったのか。

<教育事務部長>

スクールバスの追加費用や緊急に対応し支出した費用もあり、減額した予算より歳出予算が大きいと思われる。国から臨時の交付金数億円が交付金として入ってきているので、それを財政調整基金に戻すという予算編成がされている。基本的に市の予算としてはかなり大きなものになる。

<教育長>

歳出予算が大きい理由に給食代の無料化があり、それだけで3億近い支出になる。給食費については、6,000人分で1人当たり4万～5万円がかかっている。

<委員>

公民館などの講座にかかる経費を減額する際に、各公民館長も当然その辺は納得されていると思うが、各種団体のリーダーの方と話し合いをして減額したのか。

<生涯学習・スポーツ課長>

基本的には公民館の主催事業で公民館がどういった事業を実施するかである。公民館の予算の中で、事業を実施できなかった期間、ここでは、一律3か月分で事業にかかる予算の4分の1を減額した。この減額が認められれば予算の組み替えを行い、各公民館に対し、出来る範囲で事業を行ってほしいと指示を出す予定である。特に各種団体と話し合いをする予定はなく影響も出ていない。

<教育長>

議案第39号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第39号を承認することとする。

議案第40号 鯖江市立学校管理規則の一部改正について

【説明】

教育審議官が鯖江市立学校管理規則の一部改正について説明

【質疑】

<委員>

過去にこの規則に規定した勤務時間は守られてきたのか。

<教育審議官>

なかなか守られていない状況ではある。今年4月の状況として、小学校においては80時間を超えた教職員が0.8%、中学校においては0.7%となっている。コロナ禍の影響で4月は臨時休業であったので時間外勤務は少なかったのだが、6月で学校が再開されると小学校においては80時間を超えた教職員が13.8%、中学校においては30.7%となっている。特に中学校では部活動も再開し勤務時間が伸びた状況があった。

<委員>

この規則の規定を超えた場合、どのような対応を行うのか。

<教育審議官>

罰則規定はないが、各学校において校長が個別面談を行うことになっている。また、現在進行形で業務全体の適正化を図っている。

<委員>

部活動を担当する先生は非常にやりにくいと感じるのではないか。

<教育審議官>

今年度は、コロナ禍の影響で、朝早くから玄関での健康チェックや休み時間等の子どもたちの指導、子どもたちが帰宅してからの消毒作業など、今までにない新しい生活様式の中で教職員が業務を行っており大変なところがある。ただ、部活動に関しては週に1回平日に休養日を設け、土日どちらか1日だけにするなど、少しずつではあるが業務改善に向けて教職員の意識改革も進めているところである。まだ道半ばではあるが、数字をはっきりと示さないといつまでたっても改善されないと考えている。

<委員>

残業で終わらない業務を家に持ち帰るなど、結局、学校で残業するか家で残業するかの状況になっていないか把握しているのか。

<教育審議官>

出来るだけ、家に持ち帰えられないこととしている。この時間目標をクリアするためにこっそり持ち帰ることが増えないように指導していきたい。

<委員>

パソコンのファイルは持ち帰られるようになっているのか。

<教育審議官>

特別な場合は、管理職の許可を得たうえでデータを持ち出すことは可能であるが、全てのデータを持ち帰られるというようにはなっていない。

<委員>

システム上、ファイルを持ち出し出来ないようにするべきではないか。ある程度、サーバーできちんと管理するべきである。

<教育審議官>

パソコンを使用する時間を少しでも減らすため、現在、県内統一の校務支援システムを導入しており、学校を転任しても同じシステムで対応できるようになっている。また、教材の共有化により、1人1人がゼロから作り出すことがないよう、財産を蓄積していくよ

うな取り組みも進んでいる。なるべく子どもたちとコミュニケーションをとる時間を増やせるよう事務業務を減らしていきたいと考えている。

<委員>

教職員の業務改革をしていく中でも、各学校で学力が低い子や心身面で課題を抱えている子に対する指導については、よほど意識して真剣に考えていかなければならない。

<教育長>

議案第40号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第40号を承認することとする。

議案第41号 鯖江市学校業務改善方針の改訂について

【説明】

教育審議官が鯖江市学校業務改善方針の改訂について説明

【質疑】

<委員>

変形労働時間の導入について、通常、労働組合と協定を結ばなければ導入できないと思うが、市の場合はどうのようにして導入するのか。

<教育審議官>

今後、教育委員会で諮らせていただきたいと考えているが、忙しい時期の勤務時間を延ばす代わりに、夏休みや冬休み等の長期休業期間等に休日を取得するというもので、一般的な企業の方の変形労働時間とは若干異なるところがある。

<教育長>

教職員組合との協定はいるのではないか。

<委員>

組合との協定を結ばないと導入できないはずだが。

<教育審議官>

組合との交渉については、改めて示していきたい。

<教育長>

時間外勤務の表記を時間外在校等時間と変えたのはなぜか。

<教育審議官>

学校外において引率や家庭訪問など勤務していることがあるので、その時間も含めて在校等時間という言葉に変わったということである。

<委員>

労働基準法では残業は2割5分増し、午後10時を過ぎると5割増しの賃金、日曜日も割増し賃金になるが、この規定には全く関係がないのか。

<教育審議官>

給与特例法があり、教職員の給与に割増しはないが4%の特別手当がついている。昭和41年の当時の週あたりの平均超過勤務時間が1時間48分であったため、その時間で算定した結果4%になったと聞いている。

<教育長>

教員の超過勤務は限定されているのではないか。

<教育審議官>

超過勤務が認められているのは校外実習、学校行事、職員会議、非常災害の項目である。

<教育長>

勤務命令は校長がするのだね。

<教育審議官>

はい。

<委員>

各教職員には業務改善して欲しいが、教育委員会も関わっている事務作業は教育委員会も見直さないといけないし、オンラインやICT化のおかげで相当カットできることが今回のコロナ禍でわかったこともあると思うので、ペーパーレスなど、市教育委員会も、もっと効率化を図ることは大事である。不登校の子どもたちにとってオンライン授業は効果があると思うので、オンラインを活用した子どもたちとのやりとりを家庭訪問に替えることもできるのではないか。令和3年までに一つ目安があると思うので、教育委員会としての効率化の具体例も提示できるとよい。

<教育審議官>

各学校と相談しながら、また、国や県が示すものも参考にしながら進めていきたい。

<教育長>

議案第41号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第41号を承認することとする。

議案第42号 鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱についてから議案第44号 鯖江市スポーツ推進委員の委嘱について

<教育長>

議案第42号「鯖江市公民館運営協議会委員の委嘱について」から議案第44号「鯖江市スポーツ推進委員の委嘱について」は人事案件となっているので、教育委員会会議規則第15条ただし書きの規定により秘密会としたい。異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第42号から議案第44号までは秘密会とする。

(4) 教育長の報告

1学期の学校の状況について

修学旅行について

その他

① 次回開催予定等について案内：9月14日（月）午後3時から開催

② 10～11月の行事予定について

議事録署名人 蓑輪 進一

議事録署名人 中村 智恵